

(公財)全日本空手道連盟
感染拡大防止ガイドライン

大会用

(公財)全日本空手道連盟
令和4年5月25日 改訂 第4版

(公財)全日本空手道連盟 感染拡大防止ガイドライン

本ガイドラインは、大会開催時のものになり開催可否の判断は、開催される各都道府県知事の方針に従ってください。開催の判断に迷われた際は、開催地や施設が所在する都道府県のスポーツ主管課や衛生部局等へご相談をお願いします。

なお、本ガイドラインの適用期間については、政府より「新たなレベル分類の考え方」(詳細については下記URLよりご確認ください)が発出されており、各レベルで必要な対策を機動的に講じるタイミングについては、各都道府県で総合的に判断する必要があることが示されています。これらを踏まえた各都道府県における、スポーツイベントを含む催物の開催に係る方針に従っていただきますようお願いいたします。

<新たなレベル分類の考え方>

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/fu/taisakusuisin/bunkakai/dai10/newlevel_bunrui.pdf

— もくじ —

•全般的な対策	p.3～p.6
•大会要項作成・発送時の対応	p.7
•大会要項作成(競技内容)	p.8～p.9
•大会前の対応	p.10～p.11
•大会当日の対応	p.12～p.18
•審判・係員の対応	p.19～p.20
•施設環境整備	p.21～p.22
•感染者発生時の対応	p.23
•その他	p.24～p.25
•資料	p.26～p.27

全般的な対応について

- ・観客を入れる場合は、人数上限5,000人又は収容定員50%のいずれか大きい方とし、観客同士の距離を確保すること（障がい者の誘導や介助を行う場合を除く）
- ・感染防止のため、主催者が実施すべき事項や参加者が遵守すべき事項をあらかじめ整理し、チェックリスト化したものを適切な場所（イベントの受付場所等）に掲示すること
- ・感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意しながら、参加当日に参加者より提出を求めた情報について、保存期間（少なくとも1ヶ月以上）を定めて保存しておくこと
- ・各事項がきちんと遵守されているか会場内を定期的に巡回・確認すること
- ・大会開催の可否判断は、開催される各都道府県知事の方針に従うこと
- ・感染者や感染の疑いがある者が現場で発生した場合に速やかに対応できるよう、所轄の保健所との連絡体制を整えること、また（公財）全日本空手道連盟企画業務課まで報告すること
- ・イベント後に参加者から新型コロナウイルス感染症を発症したとの報告があった場合や、地域の生活圏において感染拡大の可能性が報告された場合の対応方針について、施設の立地する自治体の衛生部局とあらかじめ検討しておくこと

全般的な対応について(開閉会式・表彰式)

開会式、閉会式は3密の発生が想定される場合は行わないこと

- ・開会式を開始式に変更し、審判長の開始の発声のみとすること
- ・国歌斉唱は声に出しては歌わず、録音された音源を流すこと
- ・祝電は読み上げず掲示すること
- ・表彰者の人数を最小限にすること（優勝者、準優勝者のみなど）
- ・プレゼンター・受賞者はマスク(布マスク以外)を着用すること ※プレゼンターは手袋着用
- ・原則、各種目決勝毎に表彰式を行うこと
- ・入賞者一覧を投影・表示し、読み上げは順位と受賞者代表者名のみとすること
- ・表彰係はマスク、手袋を着用すること

全般的な対応について(物品販売)

原則大会当日に参加費の徴収や物品販売などの金銭授受は行わないこと。ただし、出店業者やスポンサー等の設置については感染防止対策を十分に講じ、主催者が判断をすること

- ・出店業者は、店舗内外で顧客が列に並ぶ際には、床に目印を付すことや掲示・アナウンスの実施などにより対人距離の確保を促すこと
- ・従業員によるマスク等の着用や、こまめな手洗い・手指消毒を励行すること
- ・従業員が対面による販売・説明・サービスを行う際などには、感染予防の観点から、マスクの着用等による必要な感染予防の措置を行うこと
- ・マイバックへの袋詰めは顧客自身で実施すること
- ・顧客や従業員が手を触れることが多い箇所・機材等は定期的に消毒を実施すること
- ・アクリル板等の設置などによるレジ前での飛沫感染防止の取組を行うこと

全般的な対応について(物品販売)

- ・換気設備を適切に運転・管理することや窓やドアを定期的に開放すること等により、室内の換気に努めること
- ・混雑につながるような販売促進策を自粛すること
- ・混雑時の入店の制限のほか、店舗・施設などで混雑や待ち列が生じる可能性がある場合は入店者の対人距離の確保を促すこと
- ・自動精算機・キャッシュレス決済の利用を促進し、現金の受渡が発生する場合はコイントレーを使用すること
- ・現金を数える際に指をなめるなどの感染懸念行為を行わないこと
- ・使い捨てゴム手袋を使用すること

大会要項作成・発送時の対応について (必須記載事項)

参加の見合わせ項目

- 大会7日前に感染及び濃厚接觸者となった場合
- 同居家族や身近な知人に感染が疑われている場合
- 過去7日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接觸がある場合

感染予防のアナウンス

- マスク着用(試合時を除く)
※審判員は試合中も原則マスクを着用すること
- 手洗い、手指消毒の徹底
- ソーシャルディスタンスの確保
- 大会を通じて大きな声で会話をしないこと
- 感染防止のために主催者が決めた措置の遵守、指示に従うこと
- 大会を通じて、握手、ハイタッチ、ハグなどは行わないこと

報告義務

- 大会終了後1週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、大会主催者に対し速やかに報告すること

※報告先

個人→大会主催者→(公財)全日本空手道連盟

※大会要項の中にコロナ対策に関する対応を周知することを記載し、感染状況によっては中止する場合もあることを明記すること

大会要項作成について(競技内容) 組手・形共通項目

選手・監督・コーチによる以下の行為は自粛すること

- ①写真撮影、サイン、握手、ハイタッチ、円陣等
- ②グリーティングやお出迎え・お見送り
- ③プレゼントやお手紙等の贈り物の授受
- ④選手同士の声を出しての応援、アドバイス

※選手が整列する時は、縦、横の間隔は1m以上は確保すること

大会要項作成について(競技内容)

<形>

- ・試合場への入退場時はマスクを着用すること ※試合時マスク着用の義務はない
- ・競技中の気合い発声は可とする
- ・形名の呼称は大会毎に統一して、実施の有無を決定する
呼称する大会の場合は、競技規定どおりとする
呼称しない大会の場合、呼称してしまった選手は減点の対象としない。ただし、呼称と異なった形を演武した時は競技規定に則り反則とする

<組手>

- ・メンホー+メンホー用口元シールドの着用を推奨する ※ミズノ製のメンホー用口元シールドを推奨する
- ・競技場への入退場時はマスクを着用する
- ・試合中メンホー或いは、マウスシールドが取れた場合、試合は一旦停止をし、コート内のソーシャルディスタンスを保ち、防具を装着し、試合を再開すること

大会前の対応について

- ・スタッフ含む大会関係者全員の氏名、年齢、住所、電話番号、メールアドレスの提出を事務局が求めること（可能であれば大会前に収集すること。大会終了後4週間保存すること）
- ・大会関係者は大会7日前から自己検温と体調チェックを促すこと（原則としてチェック体制を整えること）
p.27参照
- ・可能な限り新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）を事前にインストールし、大会前後でアプリを稼働することを推奨する

＜厚生労働省HP＞ https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html



※大会関係者とは選手、監督、役員、審判、係員のことをいう

大会前の対応について

※¹ 参加者(選手団、運営係員、役員)から以下の事項を記載した書面の提出を求めること

- ・氏名、年齢、住所、連絡先(電話番号、メールアドレス)、所属先 **※個人情報の取扱いには十分注意すること**
- ・利用当日の体温
- ・利用前1週間における以下の事項の有無
 - ・平熱を超える発熱の(おおむね37.5°C)
 - ・咳・喉の痛みなど風邪の症状
 - ・だるさ(倦怠(けんたい)感)・息苦しさ(呼吸困難)
 - ・嗅覚や味覚の異常
 - ・体が重く感じる・疲れやすい等
 - ・新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触
 - ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ・過去7日以内に政府から入場制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

※書面の提出を求める文書に以下の文言を記載すること「入手した個人情報は、(公財)全日本空手道連盟のプライバシーポリシーに則り、目的外の使用を一切行わず、一ヶ月経過後に責任を持って破棄いたします」

※1 連絡先確認用兼健康管理チェックシート(p.27参照)

大会当日の対応について

入場前の対応

- 開場前に敷地内で待機する際は、密にならないよう間隔を確保すること
- 会場内外に置いて参加者が距離をおいて並べるように目印の設置等を行う
- 入場前に非接触による検温の実施すること
- マスク非着用者と発熱（37.5°C以上）の症状のある人は入場不可とすること

受付時の対応

- 人と人が対面する場所は、アクリル板、透明ビニールカーテンなどで遮蔽すること
- インターネットやスマートフォンを使った電子的な受付の一層の普及を図り、受付場所での書面の記入や現金の授受等を避けるようにすること
- 当日の受付混雑を極力避けるため、事前の受付を行う努力すること（例：受付の簡素化、前日受付など）

その他の対応

- 入場口・受付窓口に手指消毒剤を設置
- 手洗い、手指消毒の徹底をアナウンス
- 試合を行っていない者はマスクの着用義務
- 入場時・受付スタッフには、マスク及びゴム手袋を着用させること
- 不特定多数の方が使用するペンは消毒し、ペンの入れ物を「消毒済」「使用後」に分けること

大会当日の対応について

**参加者（選手団、運営係員、役員）が以下の事項に該当する場合は、参加の見合わせを求めることが
（イベント当日に書面で確認を行う）**

※1

- ・ 氏名、年齢、住所、連絡先(電話番号、メールアドレス)、所属先 ※個人情報の取扱いには十分注意すること
- ・ 利用当日の体温
- ・ 利用前1週間における以下の事項の有無
 - ・ 平熱を超える発熱の(おおむね37.5℃)
 - ・ 咳・喉の痛みなど風邪の症状
 - ・ だるさ(倦怠(けんたい)感)・息苦しさ(呼吸困難)
 - ・ 嗅覚や味覚の異常
 - ・ 体が重く感じる・疲れやすい等
 - ・ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触
 - ・ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ・ 過去7日以内に政府から入場制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

※1 連絡先確認用兼健康管理チェックシート(p.27参照)

大会当日の対応について

- ・大会当日に参加費の徴収や物品販売などの金銭授受は行わない。ただし、出店業者やスポンサーの設置については感染防止対策を十分に講じ、主催者が判断をすること
感染防止対策については下記URLをご参照ください
- オール日本スーパー・マーケット協会
<http://www.super.or.jp/wp-content/uploads/2021/02/covid19-retail-guideline2021113.pdf>
- ・審判・監督会議等の打合せについては、十分な距離をとり、密閉にならないよう換気を行う。
十分な距離がとれない場合は、複数回に分けて行うなどの措置を講じること
- ・昼食等の飲食については、指定場所で行い、周囲の人となるべく距離をとって対面を避け、会話は控えめにすること。また、大皿での取り分けや回し飲みはしないこと

大会当日の対応について(更衣室)

<事前準備>

- ・室内外に「利用上の注意・大会スケジュール・更衣室利用スケジュール」案内を密を避けるため複数個所に掲示すること
- ・更衣室での入場制限数(定員)を決め、種目別、階級別またはチーム別に使用時間設定を行うこと
(大会スケジュール参考に作成し、事前に通知する)
- ・入口外に係員を配置すること（係員は交代制 ※スケジュール、名簿、ボードを基に入退場のチェック、声掛け、清掃）
- ・更衣室入口の内外に消毒マット、手指消毒剤を設置すること
- ・ペーパー類、液体せっけん、ゴミ袋、足で開くゴミ箱かフタのないゴミ箱を設置すること

<使用中>

- ・ロッカー及びシャワールームは使用不可とすること（テープ貼り、開扉させない）
- ・飲食禁止とすること（着替えのみ）
- ・化粧、ヘアセットは会場入場前に済ませること
- ・係員は1時間毎または利用者不在になった際、拭き消毒、清掃等を行うこと

大会当日の対応について(練習会場)

<事前準備>

- ・各コートに選手用の手指消毒剤を、机または椅子の上に載せて設置すること
- ・練習会場入口に「利用上の注意（禁止事項など）」案内を密を避けるため複数個所に掲示すること
- ・練習会場に入場する人数と使用時間を設定すること（大会スケジュールを参考に、更衣室の利用が重ならないよう時差をつけて作成）
※練習会場入口にコート利用スケジュールを貼る：○コート、○時～○時、○○チーム等）

<使用中>

- ・練習会場内は換気を徹底すること。窓を開放・扇風機を設置すること
- ・飲食禁止 ※水分補給は可
- ・更衣室使用時以外は着替え禁止とすること
- ・防具・タオルの使い回し、飲み物の回し飲みは禁止とすること
- ・練習時はマスクまたは、メンホーを着用すること
- ・利用者が入れ替わる際には、換気、消毒、清掃を行う時間を設けること
- ・練習会場内での私語は控えること（案内を掲示すること）

大会当日の対応について(選手・係員控室)

- ・テーブルの配置や間隔の確保に留意すること
(できるだけ 2 m を目安に (最低 1 m) 確保するよう努める)
- ・同じトング等での大皿での取り分けや、回し飲みはしないこと
- ・飲食物を取り扱うスタッフにはマスクとゴム手袋を着用させること
- ・共有電話・ドアノブ・ロッカーの取手等など複数の者が触れる箇所・機材等の消毒を定期的に行うこと

一般入場者の対応について

観客を入れる場合は、人数上限5,000人又は収容定員50%のいずれか大きい方とし、観客同士の距離を確保すること

一般入場者を入れる場合は、下記内容を記載した「一般入場者連絡票」の提出を義務づけること
(P.27参照)

- ・氏名、生年月日、年齢、住所、電話番号、メールアドレス
- ・平熱を超える発熱の有無
- ・咳・喉の痛みなど風邪の症状の有無
- ・だるさ(倦怠感)・息苦しさ(呼吸困難)の有無
- ・嗅覚や味覚の異常の有無
- ・体が重く感じる・疲れやすい等の有無
- ・新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無
- ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合の有無
- ・過去7日以内に政府から入場制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合の有無

審判・係員の対応について(形審判)

マスクの着用を義務とする

- 審判員同士の間隔（5人の場合、7人の場合）に十分に注意すること。7人の場合は特に配慮すること
※例えば、正面だけでなく1・2審と3・4審の側に審判を配置をしても良い
 - 基準1) 5人の場合・・・ 横1列に並ぶ場合は、1m間隔に座る
 - 基準2) 5人の場合・・・ 正面側に3名（1m間隔に座る）両サイドに1名ずつ座る
 - 基準3) 7人の場合・・・ 正面側に3名、両サイドに2名ずつ座る（間隔は全て1mとする）
 - 基準4) 従来の間隔で行う場合は、審判員同士の間にアクリル板のような仕切りを設置する
その際、仕切りの高さは頭上より60cmとする
- 審判員席は、選手が一番前に来たところで気合を出す位置から2m以上離れること
- 競技中の気合い発声は可とする
- 形名の呼称は大会毎に統一して、実施の有無を決定する
呼称する大会の場合は、競技規定どおりとする
呼称しない大会の場合、呼称してしまった選手は減点の対象としない。ただし、呼称と異なった形を演武した時は競技規定に則り反則とする

※審判員が整列する際の間隔は1m以上空けること

審判・係員の対応について(組手審判)

- ・マスクの着用を義務とする
- ・主審の発声は、従来より抑えること
- ・監査は笛を使わず、電子ホイッスルを使うこと
- ・審判員待機場所では、前後 1 m 間隔で座ること。待機中はマスクを着用すること
- ・旗を持つ時ゴム手袋をすること
- ・審判員が整列する際の間隔は 1 m 以上空けること

施設環境整備について

施 設 全 体

- 座席や利用場所の配置を工夫するなど人ととの間隔を確保すること
- 大会関係者に対し、手洗い・手指消毒に加え、大声での会話を慎むよう適宜アナウンスすること
- 複数の人が使用する場所はこまめに消毒すること
- アルコール消毒液を施設内に設置すること
- 密閉空間とならないよう換気を十分行うこと
- マットは適宜消毒すること

ト イ レ

- マスク、手袋着用の上、複数の参加者が触れると考えられる場所は定期的に消毒すること
 - 手洗い場には石鹼(ポンプ型が望ましい)またはアルコール等の手指消毒剤を用意すること
 - 手洗い後に手を拭くためのペーパータオル(使い捨て)を用意すること
- ※布タオルや手指を乾燥させる設備については使用しないこと

休憩スペース

- 他の参加者と密にならないようゆとりをもたせること
- ゆとりを持たすことが難しい場合は、人数制限する等措置を講じること
- 換気扇を常に回し、換気に配慮すること
- ドアノブ・ロッカーの取手等、こまめに消毒すること

ゴミの廃棄方法

- ・鼻水、唾液がついたごみやマスクは、燃えるゴミとは別のビニール袋に入れて密閉して縛った後、燃えるゴミに捨てること
- ・ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用すること
- ・マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹼と流水で手を洗い、手指消毒すること
- ・手袋の外し方は十分に気をつけること
 - ①内側(清潔部分)に触れないように注意して手袋を脱ぐ
 - ②脱いだ手袋の内側部分でもう片方の手袋を脱ぐ
 - ③指定のビニール袋には距離を保って捨てる

※ゴミの取扱いについては、利用施設のルールを厳守すること

感染者発生時の対応について

事前準備

- 感染者や感染の疑いがある者が発生した場合に速やかに対応できるよう、所轄の保健所との連絡体制を整えること
- 大会関係者全員の氏名・連絡先を把握しておくこと

報告義務

感染者や感染の疑いがある者が発生した場合は、速やかに所轄の保健所に連絡するとともに、(公財)全日本空手道連盟企画業務課まで報告すること

発生時の対応

- 感染者が発生した場合には、大会主催者が大会参加者全員に連絡すること
- 感染者が発生した場合には、情報をホームページに掲載すること

その他

- ・大会開催の可否判断は、開催される各都道府県知事の方針に従うこと。
- ・小学生大会など保護者が必要な大会においては、人数を限定するなどして観客同士が密な状態とならないよう、観客席は一席以上空けるなどの対応をすること。
なお、引率の保護者も検温を義務付け、発熱や咳などの症状や体調がよくない場合は、入場をお断りすること
※引率の保護者は、一般入場者連絡票の提出は不要
- ・応援は、拍手のみとし声を出しての声援はしないこと
- ・タオルの共有はしないこと

上記以外で、感染拡大防止のために必要な取り組みを地域の状況や大会の特徴に合わせて適宜盛り込んでいただきますようお願いいたします。

その他

- ・開会式、閉会式は3密の発生が想定される場合は行わないこと
- ・大会前後のミーティングは、3つの密を避け感染対策に十分配慮すること
- ・大会前後の懇親会は自粛すること
- ・大会関係者が順守すべき事項は会場内に掲示を行うとともに、定期的にアナウンスすること
- ・各自治体、使用施設のガイドラインを確認し、遵守すること
- ・当日提出を求めた書類の保存期間は1ヶ月とする
- ・大会を通じて熱中症予防に努めること

**本ガイドラインは、現時点で得られている知見等に基づき作成しております。今後の状況により逐次見直す
ことがあり得ることに御留意ください。**

参考ホームページ

【日本スポーツ協会】

スポーツイベント再開に向けた感染拡大予防ガイドライン(令和3年11月5日改定版)

https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/somu/doc/guideline_R3_1105.pdf

スポーツイベント開催・実施時の感染防止策チェックリスト

https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/somu/doc/checklist_R3_1105.pdf

熱中症予防

<https://www.japan-sports.or.jp/medicine/heatstroke/tabcid523.html>

【防衛省・自衛隊】

新型コロナウイルスから皆さんの安全を守るために(統合幕僚監部HP)

https://www.mod.go.jp/js/Activity/Gallery/images/Disaster_relief/2020covid_19/2021covid_19_new2.pdf

※開催準備時に、日本スポーツ協会発表のガイドラインも一度ご確認をお願いいたします。

第〇回〇〇大会 連絡先確認用紙&健康管理チェックシート

*第〇回〇〇大会の参加にあたり、同意のうえ連絡先確認用紙&健康管理チェックシートを提出します。

<参加形態> 選手・監督・審判・役員・来賓・係員		当日の体温 ※起床時の体温 ℃					
①連絡先確認用紙							
ﾌﾘｶﾞﾅ		生年月日（西暦）					
氏名	年 月 日（歳）						
住所 〒							
連絡先（電話番号）							
メールアドレス							
②大会前1週間における健康状態 ※朝晩の体温を記入してください							
月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日
起床後	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
就寝前	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃

大会前1週間ににおける以下の事項の有無（該当するものにレ点をして下さい）

- ・平熱を超える発熱（おおむね37.5℃） あり なし
- ・咳・喉の痛みなど風邪の症状 あり なし
- ・だるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難） あり なし
- ・嗅覚や味覚の異常 あり なし
- ・体が重く感じる、疲れやすい等 あり なし
- ・新型コロナウイルス感染症陽性者とされた者との濃厚接触 あり なし
- ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる いる いない
- ・過去7日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触があるか あり なし

以上

*本確認用紙は（公財）全日本空手道連盟のプライバシーポリシーに則り、新型コロナウイルス感染防止のため、

参加者の健康状態を確認することを目的としております。ご記入いただいた個人情報は目的以外での使用は一切行わず、

当連盟で一ヶ月保管後に責任を持って破棄いたします。但し大会にて感染症患者又はその疑いのある方の報告があった場合は、

必要な範囲内で保健所等に提出することがございます。

参考

令和4年〇月〇〇日

一般入場者 連絡票

<主催者名を明記する事>

【使用目的】

本用紙は、第〇〇回〇〇空手道大会において、万が一参加者の中で新型コロナウイルスに感染、または感染の疑いのある方が出た場合、参加者に連絡を取るために使用いたします。

なお、この確認票は、〇〇県・(公財)日本スポーツ協会・(公財)全日本空手道連盟のガイドラインに沿って行っております。

●以下の項目を参加者ご本人が記載し、受付時にご提出ください。

フ リ カ ナ
氏 名 _____

生年月日(西暦) _____ 年 月 日 (歳)

住 所 〒 _____

連絡先 TEL _____ - _____ - _____

メールアドレス _____

本日の体温 _____ ℃ 平熱 _____ ℃

【大会前1週間ににおける以下の事項の有無】（該当するものにレ点をして下さい）

- ・平熱を超える発熱 あり なし
- ・咳・喉の痛みなど風邪の症状 あり なし
- ・だるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難） あり なし
- ・嗅覚や味覚の異常 あり なし
- ・体が重く感じる、疲れやすい等 あり なし
- ・新型コロナウイルス感染症陽性者とされた者との濃厚接触 あり なし
- ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる あり なし
- ・過去7日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触があるか あり なし

*本確認票は、(公財)全日本空手道連盟のプライバシーポリシーに則り、
目的外の使用を一切行わず、一ヶ月経過後に責任を持って破棄いたします。